



午前10時55分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、お疲れさまです。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ち、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 今日はお疲れのところ、ありがとうございます。慎重審査よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

前回、特別委員会の設置につきましていろいろ協議をさせていただきましたけど、それをまとめた案を事務局より読み上げていただきます。タブレットに入ってますのでよろしくお願ひいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、特別委員会の設置について読ませていただきます。

案、まちづくり調査特別委員会の設置について。1、名称、まちづくり調査特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第109条及び赤磐市議会委員会条例第6条。3、目的、新拠点地域における公共施設ゾーン整備について。次に、旧4町のまちづくり及び振興計画について。ただし、本委員会は各常任委員会の所管に付託されない全体の進行や計画の方向性等を調査、協議し、前へ進めていくものとする。4、委員の定数、18人。5、その他、本委員会は、3の目的が終了するまで審査及び調査を行うことができる。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

前回の協議の内容を議事録を基に精査させていただいた、まとめたものでございますけども、特に目的については、しっかりこの議運のほうで協議、議論をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時57分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、今の案につきまして、何か御意見ございますでしょうか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 目的の中で、ただし書のところの意味合いがちょっとよく分からなくて、各常任委員会の所管に付託されない全体の進行や云々かんぬんっていうんですが、付託されないというその表現がちょっとよく分からなくて、付託されない、付託しませんということをしなくて、所管の委員会等の最後に、我々が休会中なり閉会中にやる仕事を委員会でのことについては事前にこういうことをやりますっていうことを皆さんで決定してるわけで、例えば道路のこととか、それからいろんなそれぞれの委員会に所管する作業がこの全体の進行や計画の中に含まれるものだろうと思うんですが、そのすみ分けっていうのはどういうふうに考えたらいいか、ちょっと教えてください。

○委員長（治徳義明君） 今、金谷委員のほうから委員会の所管に付託されないというふうな御文言についての指摘があったんですけど、ちょっとあれとは違うんですけども、付託されないものは総務常任委員会にという文言もあるので、この部分については……。

○委員（下山哲司君） どういう意味か。

○委員長（治徳義明君） 要は、所管に付託されないものは全部総務常任委員会にという規定があるので、いや、誤解を招くので外したほうが私どももいいんじゃないかなというのが1点はあるんです。その上で、金谷委員が言われたことで、どなたか御意見。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕はちょっと昔じゃけど、この前の話の中では、産建にも関係する、総務にも関係する、厚生にも関係する部分も各4町のまちづくりでこうなったら係るんで、じゃから言うたのは、その委員会のは委員会でやっていただく、全体で協議をせにゃあいけん部分についてやるという話でまとまっとったんじゃないかねえかと思うんですけど……。

○委員長（治徳義明君） はい、そうです。

○委員（下山哲司君） その辺で委員長、ちょっと確認してください。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私もちょっと今下山委員がおっしゃられたことに関してなんですけど、私の理解というのは、この18人でやる特別委員会があって、その中でまちづくりの中、特にその中には当然3つの委員会に所管されるものが出てくるので、出てきた場合にはそれぞれの所管に振って、そこで議論をしたものをまたその18人の特別委員会へ持って上がってやっていくというふうに理解をしてたんですが、違うのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私もそういうふうに理解しております。

○委員長（治徳義明君） そのほかの方は。

○委員（下山哲司君） 委員長が言われたの、ちょっと違うたように聞こえたんで……。

確認を……。

○委員（金谷文則君） そう。だから、委員長が言わなきゃ駄目ですし。

○委員長（治徳義明君） はい。

今、下山委員、金谷委員のほうからそういったことじゃなかったのでしょうかということで、そのほかの御意見もちよっと聞きたいので。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 私の認識は、取りあえず産業建設常任委員会が今まで所管をされて協議を重ねてきたという部分の中で、そのほかの関わる部分については全員で知識を深めましょう、協議をしましょうということで特別委員会を設置するんで、確かに厚生文教の教育施設であるとかいろんなものが出てくるんだけど、そこを改めて厚生文教とか総務委員会に付託するというところまでは確認はしてなかったと思うんですが、ですから、要するに産建が主体で、あとの部分で関わるようなことが出てくればその特別委員会で協議するという認識を思ってたんですけれど。

○委員長（治徳義明君） はい。これは、佐藤委員が言われるのは、公共ゾーンの話ですよ。全体はまた違う、全体の話をしてるんだらうと思うんですけど、はい。

○委員（金谷文則君） ちょっと、すみません。

何か皆さん、混同しとるようなんですけど、前回の議運の中で話をされたことというのは、この特別委員会をつくりましょうということが最終的に決まったんですけど、何でそれをするかということ議論した中、3つの常任委員会、多岐にわたるものがあるので、18人全員の議員が協議をして、その中でそれぞれやらないと、横断、縦断として意見が述べられないからやりましょうという話になって、その中で、専門的に出てくる所管の3つの常任委員会に振り分けられるものについてはそこに持って帰って、再度それぞれの常任委員会でしっかり協議をしたものを18人でやる特別委員会に持って上がって最終決定をしていこうというふうにあったと思うんですが、議事録にはそういうふうになかったでしょうか。

○委員長（治徳義明君） すみません。意味合い的にはそういう意味合いだったと思うんですけど、ちょっと文言にしたのは少し曖昧なところがあるんですけど。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） すみません。

私もちょっと言葉足らずだったかなと思うんですが、例えば総務委員会で協議する議案が出たら、当然総務委員会で議論はします。

○委員長（治徳義明君） 総務でするやつね。そうですね。

○委員（佐藤 武君） だから、私が言ったのとちょっと語弊があるかもしれませんが、当然所管の総務委員会、厚生文教委員会で議論するような内容は当然そちらでやってくださいよと、それはもちろんです。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（下山哲司君） もう一つ、よろしいですか、確認。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（下山哲司君） この前しとるのは、各委員長さんがおられるんじやから、議長を含めて各委員長さんが協議をしていただいて、委員会に振っていただければいいということでお話ししたと思うんですけど、それでいいんですね。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（下山哲司君） はい、分かりました。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 確認なんですけど、分かるんですけど、例えばこの案件に関して一旦各常任委員会に付託されるものがありますよね。それは、それで今までどおり付託されて、なおかつその全体の関係のことはその特別委員会でやるということでしたね、確認。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 全てのものになるのかどうなのかっていうことがちょっとあると思うんですが、今回の特別委員会についてはまちづくりに関してのことですので、そこは言及しておかないといけないと思うので、赤磐市のまちづくりに対しての特別委員会を設置して、その中で議論された内容、その中でまた3つのそれぞれの所管の常任委員会に分担しなければいけない部分が出てきた場合にはそれぞれの常任委員会に持ち帰って協議をして、そこで協議した結果を18人の特別委員会のところに持って上がって報告して、その中で練ってもらって最終結論の方向に持っていくという形なので、何でもかんでもじゃないということを確認しとかなきゃいけないと思います。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 確かに、所管に付託されないという言葉が僕も引っかかって申し訳ないんですけど、ただ各常任委員会に、表現がどうかはちょっとまた教えてほしいんですけども、またがる全体の執行をやるほうが、そういう意味ではいいのかなと思いますけど。

○委員長（治徳義明君） 今、松田委員のほうから、所管に付託されないというのは削除したとして、全体の進行や計画の方向性等を調査、協議するという文言はどんなでしょうか。

暫時休憩します。

午前11時6分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ありがとうございます。

皆さんにいろいろ御意見をいただきまして、目的の部分が一番重要なんですけども、目的に

つきましては確認をします。

1、新拠点地域における公共施設ゾーン整備について。2、旧4町のまちづくり及び振興計画について。以上のものについて調査、協議を行う。ただし以降はもう省くということでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 申合せのほうでしっかりということ。

○委員（金谷文則君） 1番、2番の順番はどんなのかな。大きいものというのは2番目のほうが大きいような気がするんです。普通……。

○委員（下山哲司君） まあ、序列なしに考えたほうがええんじゃないかと思う。

○委員（金谷文則君） まあまあ、分かりました、はい。

○委員（下山哲司君） 私はそう思うんじゃない、序列なしのほうが。

○委員長（治徳義明君） それでは、そういうことで、目的をさせていただきます。

そのほかの名称とか、委員の定数とかというのはもう皆さん異論のないところではございまして、どうかよろしく願いいたします。

それでは、今後のスケジュール的には、議長、どういうふうな形になるか。全協で説明というのは。

○議長（実盛祥五君） 了解を得たら、また全協で説明させていただきます。

全員協議会でね。

○委員長（治徳義明君） 日にちをどうされますか。

○議長（実盛祥五君） ああ、日にちか。

予算常任委員会の最終日。

○委員長（治徳義明君） 最終日ですか。

○議長（実盛祥五君） はい。

○委員長（治徳義明君） 予算常任委員会の最後の。はい、了解いたします。

すいません。それでは、予算常任委員会の最後の日に全協を持たせていただいて、説明をしていただくこととなりますので、どうかよろしく。

そのほかに、何もないでしょうか。なければ終わりますけど。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これをもちまして議会運営委員会を終了いたします。

皆さん大変にありがとうございました。

午前11時12分 閉会